

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月12日
【四半期会計期間】	第2期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
【英訳名】	JVC KENWOOD Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 社長 兼 最高経営責任者(CEO) 河原 春郎
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地
【電話番号】	045(444)5232
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 最高財務責任者(CFO) 尾高 宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地
【電話番号】	045(444)5232
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 最高財務責任者(CFO) 尾高 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社である日本ビクター株式会社（以下「ビクター」といいます。）における過年度の決算に関して不適切な会計処理があったことが判明いたしました。当社では、外部専門家を含む調査委員会から、これに係る調査結果の報告を受け検証・検討を行った結果、ビクターのスペイン販売子会社、ドイツ販売子会社、ロシア・東欧を管轄するオーストリア販売子会社、中国販売子会社、オプティカル・コンポーネント事業部、及びドイツのサービス子会社において行われた不適切な会計処理に関して、それらが本来処理されるべきであった決算期に遡って決算の訂正を行うことといたしました。

また、上記のほか、ビクターにおける未払費用に関する会計処理の誤り、並びに、ビクターの海外販売子会社における売掛金の回収懸念及びたな卸資産の引当不足等が判明したため、これらについても訂正処理を行うことといたしました。

さらに、上記の訂正処理に伴い、ビクターのディスプレイ事業およびオプティカル・コンポーネント事業に関する固定資産の減損損失計上時期の見直しを行うことといたしました。

また、当社設立以前のビクターにおける訂正処理に伴い、当社がビクターと株式会社ケンウッドとの共同株式移転による新設に際して認識した負ののれんを取り消して正ののれんを認識するとともに、当該正ののれんを当社設立直後に遡って全額減損処理することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成21年8月10日付で提出いたしました第2期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 事業等のリスク

4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

[四半期レビュー報告書]

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 当第1四半期 連結累計(会計)期間	第1期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	98,578	311,299
経常損失() (百万円)	<u>8,564</u>	<u>9,760</u>
四半期(当期)純損失() (百万円)	<u>9,543</u>	<u>30,734</u>
純資産額(百万円)	65,484	74,439
総資産額(百万円)	320,825	344,077
1株当たり純資産額(円)	66.75	75.08
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	<u>9.87</u>	46.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)		
自己資本比率(%)	20.1	21.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	<u>748</u>	10,424
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,805	11,288
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	<u>6,915</u>	9,265
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	44,117	52,393
従業員数(人)	19,311	19,540

(注) 1. 当社は、日本ビクター株式会社(以下「ビクター」)と株式会社ケンウッド(以下「ケンウッド」)の経営統合にともない、平成20年10月1日付で両社の共同持株会社として設立されました。設立に際してはケンウッドを取得企業として企業結合会計を行ったため、前連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)の連結経営成績は、取得企業であるケンウッドの前連結会計年度の経営成績を基礎に、ビクターの前下期(平成20年10月1日～平成21年3月31日)の連結経営成績を連結したのになります。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 売上高には消費税等は含まれていません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 当社は平成20年10月1日設立のため、前第1四半期連結累計(会計)期間(平成20年4月1日～平成20年6月30日)に係る記載はしていません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、ピクターとケンウッド（以下「両社」）の最大の共通事業であるカーエレクトロニクス事業の統合効果を最大化するため、両社の合併会社であるJ&Kテクノロジーズ㈱をJ&Kカーエレクトロニクス㈱に改称すると共に、これまでの開発・生産機能に加え、両社の商品企画・マーケティング機能の統合を行っています。

また、当第1四半期連結会計期間より事業の種類別セグメントの事業区分を変更しています。変更の内容及び理由は、『第5 経理の状況 1「四半期連結財務諸表」（セグメント情報）「事業の種類別セグメント情報」注1.』に記載しています。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社のJ&Kテクノロジーズ㈱は、業容を拡大し、社名をJ&Kカーエレクトロニクス㈱に変更しています。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	19,311 (3,281)
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、当社及び当社の連結子会社から当社及び当社の連結子会社外への出向者を除き、当社及び当社の連結子会社外から当社及び当社の連結子会社への出向者を含む就業人員数です。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間における平均雇用人員（1日8時間換算）です。
3. 臨時従業員は、パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員は除いています。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	759
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数です。
2. 従業員数が当第1四半期会計期間において128人増加していますが、その主な理由は、平成21年6月24日付で組織変更を行い、これまでピクターに配置していた研究開発部門を当社内の組織に配置したことによるものです。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比
カーエレクトロニクス事業	22,959	-
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	38,041	-
業務用システム事業	16,393	-
エンタテインメント事業	11,329	-
その他	3,063	-
合計	91,785	-

(注) 1. 金額は販売価格で計上しており、消費税等は含まれていません。

2. 当社は平成20年10月1日設立のため、前年同四半期比は記載していません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び当社の連結子会社)の製品のうち、カーエレクトロニクス事業・ホーム&モバイルエレクトロニクス事業・業務用システム事業・その他事業については原則として見込生産によっています。また、エンタテインメント事業の一部は受注生産によっていますが、これらは受注と同時に生産・引渡しを行うため受注高と販売高はほぼ同額です。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は、「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の分析」に、事業の種類別セグメントごとに記載しています。なお、主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

2【事業等のリスク】

「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 継続企業の前提に関する事項」において記載されているとおり、当社グループは、海外売上比率が高いことから、米国に端を発した金融不安の世界的な実体経済への影響や急激な円高を主要因として、民生用機器や産業用機器において大幅な減収となり、前連結会計年度において30,734百万円の当期純損失を計上したことに引き続き、当第1四半期連結累計期間においても9,543百万円の四半期純損失を計上しています。さらに、平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当第1四半期連結会計期間末において、ピクチャーにおけるシンジケートローンによるコミットメントライン契約(総額24,500百万円、平成21年9月30日及び平成21年12月28日に総額20,000百万円にて借り換え済み)に付されている連結株主資本にかかる財務制限条項に抵触しました。これらの状況により、当社グループにおいては当第1四半期連結会計期間末現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 継続企業の前提に関する事項」において記載されているとおり、当該状況を解消するべく、取引金融機関との一定の合意及び継続的な支援をいただくほか、「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しているアクションプランを実施していますが、これらが想定どおりに進まない場合には、当社の継続企業の前提に重要な影響を与える可能性があります。

上記以外に、当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度に係る有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当訂正四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社は、平成20年10月1日付でビクター及びケンウッドの共同持株会社として発足しました。当社は、新しい企業グループとしてスタートを切るにあたり、ケンウッドが会計上の取得企業となったことから、当社の平成21年3月期実績にはビクターの上期実績が連結されていないこと、構造改革によって非中核事業の譲渡・終息或不採算事業の絞り込みを実施し、ビクターとケンウッドの基幹事業を4つの事業セグメントに再編成したこと、ビクターの売上高の算定方法をネット方式（顧客に対する値引き額の一部を売上高から控除する方式）に変更したことなどから、当第1四半期は前年同期との単純比較ができませんので、前年同期実績については記載していません。

(当第1四半期連結会計期間業績の状況)

当第1四半期の世界経済は、米国の金融不安に端を発した昨秋以降の経済危機の影響により、円高傾向をとまなっで世界規模での景気低迷が続きました。

当第1四半期は、その厳しい経営環境の中、コンシューマビジネスの販売が当第1四半期末に向けて回復し、売上面では回復傾向が見られました。一方、損益面では、前第4四半期に注力した、ディスプレイ分野、カーエレクトロニクスOEM分野、ホームオーディオ分野の事業構造改革と、それに係る生産・販売体制や物流・サービス関係会社の構造改革、当社発足時グループ連結人員の約14%にあたる約3,200名の削減を含む雇用構造改革、より踏み込んだ報酬一部返上などの緊急対策からなる追加施策を徹底し、大きなコスト削減効果を得ることができました。しかしながら、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業が欧州での回復の遅れの影響を受け、業務用システム事業が米国の公共安全分野における一時的な政策の影響などを受けました。

前第4四半期との比較では、売上高、営業利益、経常利益が前第4四半期実績を下回りましたが、構造改革などによる特別損失の減少により、四半期純損失は前第4四半期実績より減少しました。また、当第1四半期末に向けた販売の回復にともない、平成21年6月には各損益が大幅に改善し、回復傾向が顕著に表れました。

* 売上高

当第1四半期の売上高は、B to Bビジネスである業務用システム事業が、平成21年4月以降、業務用無線機器分野における米国の公共安全向け投資予算の政策的な見直し及び一時的な執行先送りの影響などを受けましたが、コンシューマビジネスであるカーエレクトロニクス事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業、エンタテインメント事業では回復傾向が見られ、全体では985億78百万円となりました。

前第4四半期との比較では、業務用システム事業が上記のような影響を受けましたが、カーエレクトロニクス事業を中心に、当第1四半期末に向けて販売が回復に転じたことから、5.8%の減収にとどまりました。

* 営業利益

当第1四半期の営業利益は、前期に事業構造改革を実施したホームオーディオ分野、カーエレクトロニクスOEM分野で損益改善が進みましたが、上記のような業務用システム事業の売上減少の影響に加え、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業では、カムコーダー分野の欧州での回復が遅れ、旧商品群の処分や新商品群の導入がずれ込んだことから価格下落の影響を吸収できず、全体では68億73百万円の損失となりました。

なお、追加施策によるコスト削減効果は約53億円、コストシナジー効果は約10億円、経営統合による会計上の効果は約10億円でした。

前第4四半期との比較では、当第1四半期の期末に向けた販売の回復にともなってカーエレクトロニクス事業の損益が大きく改善しましたが、業務用システム事業及びホーム&モバイルエレクトロニクス事業の損益悪化が大きく、約29億円の悪化となりました。

* 経常利益

当第1四半期の経常利益は、営業利益の悪化にともない、85億64百万円の損失となりました。

なお、経営統合にともなって生じた会計上の効果は約1億円でした。

前第4四半期との比較では、為替差損の減少などによる営業外収支の改善が営業利益の減少を吸収し、約6億円の悪化にとどまりました。

* 四半期純利益

当第1四半期の四半期純利益は、経常利益の悪化にともない、95億43百万円の損失となりました。

なお、追加施策に要する費用のうち引当金の計上要件を満たす費用については引当済みであったことや、経営統合にともない連結納税制度を適用したことが合計約5億円の会計上の効果となりました。

前第4四半期との比較では、構造改革費用の減少などにより特別損失が大幅に減少したことから、約101億円の改善となり、損失が半減しました。

(当第1四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントの売上高及び損益)

事業の種類別セグメントの売上高及び営業利益は以下のとおりです。

(単位:百万円)

事業区分		当第1四半期 連結会計期間	(参考) 前第4四半期 連結会計期間
カーエレクトロニクス事業	売上高	24,827	23,181
	営業利益	<u>1,580</u>	<u>2,926</u>
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	売上高	39,343	43,093
	営業利益	<u>3,841</u>	<u>1,588</u>
業務用システム事業	売上高	19,993	25,343
	営業利益	<u>1,616</u>	<u>1,520</u>
エンタテインメント事業	売上高	11,669	11,577
	営業利益	205	<u>431</u>
その他事業	売上高	2,743	1,439
	営業利益	369	<u>510</u>
合計	売上高	<u>98,578</u>	<u>104,634</u>
	営業利益	<u>6,873</u>	<u>3,936</u>
	経常利益	8,564	<u>7,925</u>
	四半期純利益	<u>9,543</u>	<u>19,669</u>

(注) 前第4四半期は、主に「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」セグメントに特許料収入と育成事業に係る損益が、「その他」セグメントに光ピックアップ事業に係る損益が含まれていますが、当第1四半期は「その他」セグメントに特許料収入と育成事業に係る損益が、「カーエレクトロニクス事業」セグメント及び「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」セグメントに光ピックアップ事業に係る損益が含まれています。

*カーエレクトロニクス事業

昨秋以降、当社グループ最大の課題となっていたカーエレクトロニクス事業は、市販分野で、価格下落の影響があったものの、米国を中心に2009年商品群の導入が進み、OEM分野で、前期に実施した事業構造改革の効果が表れたことに加え、各国の自動車購入促進策の効果により国内向けカーナビゲーションシステムや海外向け車載機器用CD/DVDメカの受注が好調だったことから、両分野とも当第1四半期末に向けて売上高・損益が回復に転じました。

これにより、当第1四半期の売上高は248億27百万円となり、営業利益は15億80百万円の損失になりました。

前第4四半期との比較では、カーエレクトロニクス事業全体の売上高は7.1%増加し、損益も約13億円改善しました。

*ホーム&モバイルエレクトロニクス事業

ホーム&モバイルエレクトロニクス事業は、ディスプレイ分野とホームオーディオ分野で、前期に実施した事業構造改革の成果が表れ、当第1四半期末に向けて高付加価値商品を中心に販売が回復に転じたことに加え、コスト削減効果により損益改善が進みました。しかしながら、カムコーダー分野では欧州での回復が遅れ、旧商品群の処分や新商品群の導入がずれ込んだことから価格下落の影響を吸収できませんでした。

これにより、当第1四半期の売上高は393億43百万円となり、営業利益は38億41百万円の損失となりました。

前第4四半期との単純比較では、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業全体の売上高は8.7%減少し、損益は約23億円悪化しましたが、特許料収入と育成事業に係る損益を除き、光ピックアップ事業に係る損益を加えた新しい基準による比較では、ホームオーディオ分野の販売回復に加え、カムコーダー分野でも当第1四半期末に向けて旧商品群の在庫適正化が進み、新商品群の販売が徐々に回復したことから、損益はおおむね同水準となりました。

*業務用システム事業

業務用システム事業では、平成21年3月までデジタル業務用無線機器の普及を背景に業務用無線機器が好調に推移していましたが、平成21年4月以降、米国における公共安全向け投資予算の政策的な見直し及び一時的な執行先送りの影響により、公共安全向けの受注が大幅に減少しました。また、プロシステム分野でも、平成21年4月以降、民間産業向けの受注が減少しました。

これにより、当第1四半期の売上高は199億93百万円となり、営業利益は16億16百万円の損失となりました。

前第4四半期との比較では、業務用システム事業全体の売上高は21.1%減少し、損益は約31億円悪化しました。

*エンタテインメント事業

エンタテインメント事業は、大型作品やアニメ関連のヒットによりコンテンツビジネスが好調に推移したことに加え、音楽ソフトなどのプレス、物流、制作など既存の受託ビジネスでも凸版印刷との資本業務提携による業容拡大が寄与しました。

これにより、当第1四半期の売上高は116億69百万円となり、営業利益は管理楽曲に係る権利収入の計上基準を変更した影響もあり、2億5百万円の損失にとどまりました。

前第4四半期との比較では、エンタテインメント事業全体の売上高は0.8%増加し、損益は約2億円改善しました。

(当第1四半期連結会計期間の所在地別セグメントの売上高及び損益)

所在地別セグメントの売上高及び営業利益は以下のとおりです。

* 日本

ディスプレイ分野における国内事業の絞り込みをはじめとする構造改革の影響や、景気悪化にともなう販売減少の影響などにより、売上高は360億63百万円、営業利益は40億52百万円の損失となりました。

* 米州

円高の影響やB to Bビジネスである業務用無線機器分野の受注減少が売上高及び損益に影響しましたが、カーエレクトロニクス事業を中心にコンシューマビジネスは回復傾向が見られ、売上高は289億59百万円、営業利益は2億90百万円の損失にとどまりました。

* 欧州

円高の影響やコンシューマビジネスの回復が遅れた影響などにより、売上高は213億56百万円、営業利益は12億93百万円の損失となりました。

* アジア

円高の影響や景気悪化にともなう販売減少の影響などにより、売上高は117億14百万円、営業利益は2億62百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

(当第1四半期連結会計期間の資産、負債及び純資産に関する分析)

* 資産

総資産は、主として業務用システム事業の売上減少にともなう売上債権の減少や、たな卸資産の圧縮により、前期末比で約233億円減の3,208億25百万円となりました。

* 負債

有利子負債は、ケンウッドが保有していた当社株式の自己株式化にともない、それに関連する短期借入金(150億円)を返済したことに加え、ビクターが発行する無担保社債の一部(30億円)を期限前に買入償還したことなどから、前期末比で約56億円減の1,285億18百万円となり、負債合計は前期末比で約143億円減の2,553億41百万円となりました。一方、ネットデット(有利子負債(借入金、社債の合計)から現金及び預金を控除した金額)は、事業環境の悪化にともなう現金及び預金の減少により、前期末比で約27億円増の843億74百万円となりました。

* 純資産

株主資本合計は、当第1四半期純損失の計上により、前期末比で約93億円減の808億32百万円となり、評価・換算差額等調整後の純資産合計は前期末比で約90億円減の654億84百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの分析)

* 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益は91億42百万円の損失となったものの、売上債権・たな卸資産の圧縮による必要運転資金の改善により、7億48百万円の収入となりました。

* 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の売却による収入があったものの、有形固定資産及び無形固定資産の取得などにより、28億5百万円の支出となりました。

* 財務活動によるキャッシュ・フロー

無担保社債の一部の買入償還や短期借入金の返済による有利子負債の圧縮により、69億15百万円の支出となりました。

なお、当第1四半期末の現金及び現金同等物については、441億17百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成22年3月期第2四半期におけるピクターに係る損失処理等に関して、外部専門家を含む調査委員会から調査結果の報告を受け、調査結果の細部に対する検証・検討、過年度決算の訂正作業、会計監査等を並行して進めてきましたが、この度、具体的な訂正内容及び再発防止策などが固まり、ピクターにおける平成17年3月期から平成22年3月期第2四半期までの決算及び当社における平成20年10月1日の設立から平成22年3月期第2四半期までの決算について訂正を行いました。

この過年度決算の訂正の結果、前連結会計年度において30,734百万円の当期純損失を計上しましたが、引き続き当第1四半期連結累計期間においても9,543百万円の四半期純損失を計上しています。また、この過年度決算の訂正の結果、第1四半期連結会計期間末において、ピクターにおけるシンジケートローンによるコミットメントライン契約（総額24,500百万円、平成21年9月30日及び平成21年12月28日に総額20,000百万円にて借り換え済み）に付されている連結株主資本にかかる財務制限条項に抵触しています。これらの状況により、当社グループにおいては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

ピクターにおいては、財務制限条項に抵触したシンジケートローンによるコミットメントライン契約（総額20,000百万円）については当該契約にかかる財務制限条項を削除する変更合意書を交わしており、これにより、期限の利益喪失による即時返済を要求されるおそれは解消しています。また、今後、上記のシンジケートローンを含む銀行借入金の借り換えや返済が控えていますが、主要取引金融機関よりは継続的な支援方針をいただいています。

このほか、当社グループは、これまでの構造改革の効果や統合効果によって売上・収益が回復しているカーエレクトロニクス事業を基盤として、平成21年10月に策定した下記の事業構造改革アクションプランを実行に移し、全社の売上・収益回復に取り組んでいます。

ホーム&モバイルエレクトロニクス事業

業績回復が遅れている欧州では、カムコーダーやプロシステム、カーエレクトロニクスなどに経営資源を集中し、不採算事業であるディスプレイ事業の大幅縮小を進めています。このディスプレイ事業の大幅縮小やカムコーダーなどの市場縮小に見合ったコスト構造への転換をはかるため、欧州域内の販売会社人員数を900人規模から500人規模へ削減することとし、現在、販売・物流・サービス体制の再編、縮小による固定費の大幅削減を進めています。また、ケンウッドとピクターの販売、物流、サービス体制の連携を強化するなど、業績の早期回復に向けた構造改革に取り組んでいます。

さらに、ディスプレイ事業の早期採算化をはかるため、メキシコ工場での生産を終了し、欧州に続いて米州でもEMSの活用による低コストでの事業運営体制を整えました。また、タイ工場では人員数を1,000人規模から700人規模へ削減し、ディスプレイの生産を大幅に絞り込むとともに、業務用システム機器との並行生産体制を再整備しました。

また、カムコーダー事業でも損益の早期回復をはかるため、商品構成や市場価格の変化に合わせてマレーシア工場の人員数を1,900人規模から1,300人規模へ削減することとし、固定費削減を進めています。

中国においても、販売会社の体制縮小に取り組むとともに、ケンウッドとピクターの連携強化によるシナジー効果の拡大やプロシステム、プロジェクターへの注力による収益改善と成長戦略を推進しています。

ビジネス・ソリューション事業

ピクター八王子工場などに分散していたビジネス・ソリューション事業部の営業、技術、サービス部門と育成事業部のB to Bビジネス部隊をピクター横浜本社に集結させ、カムコーダーなどとのシナジー効果が見込めるデジタル・イメージング事業部と共生させた上で、ピクター八王子工場を売却しました。また、ビジネス・ソリューション事業部の技術者を営業へシフトさせ、受注拡大に向けた取り組みを強化するとともに、ピクター子会社であるピクターサービスエンジニアリング株式会社の保守・施工・修理部門と株式会社ケンウッド・コアを統合したビジネス・ソリューション会社「J&Kビジネスソリューション株式会社」を新設して、ビジネス・ソリューション事業の事業構造改革を推進しています。

統合経営体制の強化

当社と事業会社との一体的統合経営体制の強化により、当社の業績回復を一層強力に推進しています。

大幅な資産圧縮によるキャッシュの増出

たな卸資産の一層の圧縮と不動産の売却などを通じて、キャッシュの増出をはかっています。

上記に加え、当社グループでは、将来の成長戦略に向けて、過年度決算の訂正により毀損した企業基盤の再構築をはかるため、強化事業への集中と不採算事業の改革を柱とする事業改革、大幅な固定費削減を含むコスト改革、資金・資本政策を含む財務改革などをさらに進め、業績及び財務状況の早期回復を目指していきます。

なお、文中の将来に関する事項は、当訂正四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(5) 研究開発活動

当社グループの当第1四半期連結会計期間における研究開発費の総額は、75億46百万円です。

なお、当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,090,002,015	1,090,002,015	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数100株
計	1,090,002,015	1,090,002,015	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	1,090,002	-	10,000	-	10,000

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成21年4月27日付で提出された大量保有報告書等の写しの送付を受け、平成21年4月22日現在の保有株券等の数及び株券等保有割合は下記(大量保有報告書等の内容)のとおりである旨報告がありました。当第1四半期会計期間末日時点における実質所有状況の確認ができません。大量保有報告書等は都度開示されています。

(大量保有報告書等の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	保有株券等 の数 (千株)	発行済株式総数 に対する株券等 保有割合(%)
スパークス・アセット・マ ネジメント株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2 号ゲートシティ大崎	平成21年 4月27日	平成21年 4月22日	43,085	3.95

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 123,115,700	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 966,530,400	9,665,304	同上
単元未満株式	普通株式 355,915	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,090,002,015	-	-
総株主の議決権	-	9,665,304	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,100株(議決権の数81個)含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の株式が13株含まれています。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) JVC・ケンウッド・ ホールディングス株式会 社	神奈川県横浜市神奈 川区守屋町三丁目12 番地	123,115,700	-	123,115,700	11.29
計	-	123,115,700	-	123,115,700	11.29

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	76	73	83
最低(円)	34	47	66

(注)最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、以下のとおりです。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員最高財務責任者 (CFO) CEO補佐(経営戦略、財務戦略、 グループ連結経営改革)	取締役 執行役員最高財務責任者 (CFO) CEO補佐(経営戦略、財務戦略、 グループ連結経営改革) 企業戦略部長	尾高 宏	平成21年7月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。
- (2) 当社は平成20年10月1日設立のため、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る記載はしていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、四半期レビュー報告書を受領しています。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,144	52,417
受取手形及び売掛金	65,238	73,221
商品及び製品	44,129	48,396
仕掛品	5,311	5,130
原材料及び貯蔵品	13,388	14,044
その他	16,456	15,979
貸倒引当金	3,749	3,485
流動資産合計	184,919	205,704
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	23,373	22,995
機械装置及び運搬具(純額)	6,260	6,932
工具、器具及び備品(純額)	10,141	10,388
土地	57,293	57,448
建設仮勘定	1,619	2,683
有形固定資産合計	1 98,688	1 100,448
無形固定資産		
のれん	5,496	5,580
ソフトウェア	9,293	9,010
その他	5,476	5,503
無形固定資産合計	20,267	20,095
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,031	2 4,468
その他	12,035	13,476
貸倒引当金	674	738
投資その他の資産合計	16,392	17,206
固定資産合計	135,348	137,750
繰延資産	557	622
資産合計	320,825	344,077

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,310	30,391
短期借入金	<u>5</u> 89,958	<u>3, 5</u> 92,540
1年内償還予定の社債	17,960	20,960
未払費用	41,854	46,751
未払法人税等	949	1,457
製品保証引当金	3,267	3,452
返品調整引当金	1,248	1,401
構造改革引当金	3,212	3,744
その他	<u>2</u> 15,620	<u>2</u> 17,757
流動負債合計	<u>205,382</u>	<u>218,456</u>
固定負債		
社債	20,600	20,600
退職給付引当金	16,443	17,691
その他	12,916	12,890
固定負債合計	<u>49,959</u>	<u>51,181</u>
負債合計	<u>255,341</u>	<u>269,638</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	111,143	111,143
利益剰余金	20,048	10,764
自己株式	20,261	20,261
株主資本合計	<u>80,832</u>	<u>90,116</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	401
繰延ヘッジ損益	229	39
土地再評価差額金	2,954	2,954
為替換算調整勘定	19,486	20,113
評価・換算差額等合計	<u>16,293</u>	<u>17,520</u>
少数株主持分	944	1,843
純資産合計	<u>65,484</u>	<u>74,439</u>
負債純資産合計	<u>320,825</u>	<u>344,077</u>

(2)【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間	
(自平成21年4月1日	
至平成21年6月30日)	
売上高	98,578
売上原価	73,933
売上総利益	24,644
販売費及び一般管理費	1 31,518
営業損失()	6,873
営業外収益	
受取利息	51
受取配当金	197
その他	331
営業外収益合計	580
営業外費用	
支払利息	784
売上割引	153
為替差損	122
その他	1,210
営業外費用合計	2,270
経常損失()	8,564
特別利益	
固定資産売却益	45
退職給付引当金戻入額	321
その他	72
特別利益合計	440
特別損失	
固定資産除却損	14
固定資産売却損	63
関係会社整理損	261
事業構造改革費用	210
雇用構造改革費用	107
過年度租税公課	289
その他	72
特別損失合計	1,018
税金等調整前四半期純損失()	9,142
法人税、住民税及び事業税	379
法人税等調整額	35
法人税等合計	415
少数株主損失()	14
四半期純損失()	9,543

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成21年4月1日
 至平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	9,142
減価償却費	4,905
のれん償却額	82
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,375
貸倒引当金の増減額(は減少)	106
受取利息及び受取配当金	249
支払利息	784
固定資産除却損	14
固定資産売却損益(は益)	17
売上債権の増減額(は増加)	9,059
たな卸資産の増減額(は増加)	5,352
仕入債務の増減額(は減少)	689
構造改革引当金の増減額(は減少)	532
未払費用の増減額(は減少)	5,816
その他	1,908
小計	1,987
利息及び配当金の受取額	249
利息の支払額	478
法人税等の支払額	1,009
営業活動によるキャッシュ・フロー	748
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,927
有形固定資産の売却による収入	284
無形固定資産の取得による支出	1,101
その他	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,805
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	4,043
社債の償還による支出	2,955
その他	82
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,915
現金及び現金同等物に係る換算差額	626
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,345
現金及び現金同等物の期首残高	52,393
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	69
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 44,117

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

当社グループは、海外売上比率が高いことから、米国に端を発した金融不安の世界的な実体経済への影響や急激な円高を主要因として、民生用機器や産業用機器において大幅な減収となり、前連結会計年度において30,734百万円の当期純損失を計上したことに引き続き、当第1四半期連結累計期間においても9,543百万円の四半期純損失を計上しています。また、ビクターにおいては、平成16年3月期より前連結会計年度まで連続して当期純損失を計上するとともに当第1四半期連結累計期間においても四半期純損失を計上しています。さらに、「第5 経理の状況 注記事項（四半期連結貸借対照表関係） 5 財務制限条項」に記載の通り、平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当第1四半期連結会計期間末において、ビクターにおけるシンジケートローンによるコミットメントライン契約（総額24,500百万円、平成21年9月30日及び平成21年12月28日に総額20,000百万円、契約期間3ヶ月にて借り換え済み）に付されている連結株主資本にかかる財務制限条項に抵触しました。これらの状況により、当社グループにおいては、当第1四半期連結会計期間末現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社グループは、これまでの構造改革の効果や統合効果によって売上・収益が回復しているカーエレクトロニクス事業を基盤として、平成21年10月に策定した事業構造改革アクションプランに従い、販売会社の人員削減を含む欧州構造改革や中国構造改革をはじめ、メキシコ工場での生産終了やタイ工場およびマレーシア工場の人員削減を含むホーム&モバイルエレクトロニクス事業の事業構造改革を完遂し、同事業の収益改革を一段と推進するとともに、回復が遅れている業務用システム事業で事業構造改革と受注拡大に向けた取り組みを強化し、全社の売上・収益回復に取り組んでいます。

さらに、将来の成長戦略に向けて企業基盤の再構築をはかるため、強化事業への集中と不採算事業の改革を柱とする事業改革、大幅な固定費削減を含むコスト改革、資金・資本政策を含む財務改革などからなる抜本的な再建計画の策定を進め、この実施により業績および財務状況の早期回復を目指していきます。

また、ビクターにおいては、財務制限条項に抵触した上記のシンジケートローンによるコミットメントライン契約（総額20,000百万円）については変更合意書において当該契約にかかる財務制限条項を削除するとともに、平成22年3月末の契約更新についても取引金融機関より支援の方針を頂いていますが、今後も、上記のシンジケートローンを含む銀行借入金の借り換えや返済が控えているため、主要取引金融機関に対して継続的な支援を要請していきます。

これらの対応策を進めている途上ですが、業績の回復は今後の消費需要や経済環境の動向に左右されること、1年内に予定される借入金の借り換えについて金融機関と交渉中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当社の非連結子会社であったビクター興産(株)は、当社の連結子会社であった(株)ケンウッド・アドミを吸収合併し、J&Kパートナーズ(株)に社名変更しました。 これにより、当第1四半期連結会計期間より、J&Kパートナーズ(株)を連結の範囲に含めるとともに、(株)ケンウッド・アドミは消滅したため、連結の範囲から除外しました。 また、JVC FOREX (UK) LIMITEDは清算終了により、連結の範囲から除外しました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 115社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。 なお、この変更による当第1四半期連結会計期間の売上高、損益への影響はありません。</p> <p>(2) 管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準の変更 当社の子会社であるビクターエンタテインメント(株)等における管理楽曲使用許諾に関する売上計上については、従来、使用許諾期間に基づき期間配分する方法を原則としていましたが、当第1四半期連結会計期間より、契約の実質に照らして資産又は権利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上する方法に変更しました。この変更は、当期に、音楽著作権等の使用許諾に関する取引の見直しを行い、実質的に資産又は権利の販売とみなすべき取引の収益認識をより実態に合わせて連結財務諸表に反映させるために行ったものです。 この結果、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結会計期間の売上高は826百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は826百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の連結子会社の貸倒実績率等は、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、連結子会社の前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しています。
2. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、連結子会社の前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
税金費用の計算	法人税等の計上については、主に当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該負担率を乗じて計算する方法を採用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																										
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 247,466 百万円</p> <p>2 株券等賃借取引 投資有価証券には貸付有価証券1,385百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として1,051百万円計上しています。</p> <p>3 _____</p> <p>4 偶発債務 債務保証契約</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>969</td> <td>住宅資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>JVC Europe Limited</td> <td>2,117</td> <td>賃借保証による債務</td> </tr> <tr> <td>JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH</td> <td>286</td> <td>リースによる債務</td> </tr> <tr> <td>傑偉世貿易(上海)有限公司</td> <td>77</td> <td>借入による債務</td> </tr> <tr> <td>Alphana Technology (Thailand) Co., Ltd.</td> <td>178</td> <td>リースによる債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,629</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>輸出為替手形割引高 37 百万円 受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化にともなう遡及義務は545百万円です。 その他 当社グループの上海建伍電子有限公司は平成10年12月期から平成19年12月期の10会計期間におけるケンウッドとの取引に関し中国税務当局による移転価格税制に関わる調査を受けていますが、調査の最終的な結果は得ていません。現時点において、その調査により生ずるかも知れない影響額を合理的に見積もることは困難です。従って、当該事象による影響は当第1四半期連結財務諸表には反映していません。</p> <p>5 財務制限条項 当社の子会社であるピクター及びケンウッドは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	従業員	969	住宅資金借入金等	JVC Europe Limited	2,117	賃借保証による債務	JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH	286	リースによる債務	傑偉世貿易(上海)有限公司	77	借入による債務	Alphana Technology (Thailand) Co., Ltd.	178	リースによる債務	計	3,629	-	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 254,436 百万円</p> <p>2 株券等賃借取引 投資有価証券には貸付有価証券1,158百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として906百万円計上しています。</p> <p>3 担保資産 売掛金 1,672百万円 在外子会社における売上債権を流動化した残高について、金融取引として処理したことにより流動資産「受取手形及び売掛金」に1,672百万円、流動負債「短期借入金」に1,438百万円含まれています。</p> <p>4 偶発債務 債務保証契約</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>1,091</td> <td>住宅資金借入金等</td> </tr> <tr> <td>JVC Europe Limited</td> <td>1,869</td> <td>賃借保証による債務</td> </tr> <tr> <td>JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH</td> <td>315</td> <td>リースによる債務</td> </tr> <tr> <td>傑偉世貿易(上海)有限公司</td> <td>79</td> <td>借入による債務</td> </tr> <tr> <td>Alphana Technology (Thailand) Co., Ltd.</td> <td>282</td> <td>借入による債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,638</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>輸出為替手形割引高 33 百万円 受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化にともなう遡及義務は429百万円です。 その他 当社グループの上海建伍電子有限公司は平成10年12月期から平成19年12月期の10会計期間におけるケンウッドとの取引に関し中国税務当局による移転価格税制に関わる調査を受けていますが、調査の最終的な結果は得ていません。現時点において、その調査により生ずるかも知れない影響額を合理的に見積もることは困難です。従って、当該事象による影響は当連結財務諸表には反映していません。</p> <p>5 財務制限条項 当社の子会社であるピクター及びケンウッドは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	従業員	1,091	住宅資金借入金等	JVC Europe Limited	1,869	賃借保証による債務	JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH	315	リースによる債務	傑偉世貿易(上海)有限公司	79	借入による債務	Alphana Technology (Thailand) Co., Ltd.	282	借入による債務	計	3,638	-
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																																									
従業員	969	住宅資金借入金等																																									
JVC Europe Limited	2,117	賃借保証による債務																																									
JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH	286	リースによる債務																																									
傑偉世貿易(上海)有限公司	77	借入による債務																																									
Alphana Technology (Thailand) Co., Ltd.	178	リースによる債務																																									
計	3,629	-																																									
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																																									
従業員	1,091	住宅資金借入金等																																									
JVC Europe Limited	1,869	賃借保証による債務																																									
JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH	315	リースによる債務																																									
傑偉世貿易(上海)有限公司	79	借入による債務																																									
Alphana Technology (Thailand) Co., Ltd.	282	借入による債務																																									
計	3,638	-																																									

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
<p>シンジケートローンによるコミットメントライン契約 (ビクター) 当第1四半期連結会計期間末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="199 297 754 398"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>24,500 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>19,357</td> </tr> </table> <hr/> <p>未実行残高 5,142</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日におけるビクターの連結株主資本(資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額)を900億円以上に維持すること。 <p><u>平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当該財務制限条項に抵触していますが、本契約はその後3ヶ月または6ヶ月毎に更新され、訂正報告書提出日現在では総額20,000百万円のコミットメントライン契約を締結(平成21年12月)しており、平成22年2月15日付変更合意書において、当該契約にかかる財務制限条項は削除されています。</u></p>	コミットメントラインの総額	24,500 百万円	借入実行残高	19,357	<p>シンジケートローンによるコミットメントライン契約 (ビクター) 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="853 297 1409 398"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>24,500 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>13,930</td> </tr> </table> <hr/> <p>未実行残高 10,570</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年3月期末日におけるビクターの連結株主資本(資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額)を970億円以上に維持すること。 平成22年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日におけるビクターの連結株主資本(資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額)を900億円以上に維持すること。 <p><u>平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当該財務制限条項に抵触していますが、本契約はその後3ヶ月または6ヶ月毎に更新され、訂正報告書提出日現在では総額20,000百万円のコミットメントライン契約を締結(平成21年12月)しており、平成22年2月15日付変更合意書において、当該契約にかかる財務制限条項は削除されています。</u></p>	コミットメントラインの総額	24,500 百万円	借入実行残高	13,930				
コミットメントラインの総額	24,500 百万円												
借入実行残高	19,357												
コミットメントラインの総額	24,500 百万円												
借入実行残高	13,930												
<p>リボルビング・ローン契約(ケンウッド) 当第1四半期連結会計期間末における借入未実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="199 1697 754 1798"> <tr> <td>リボルビング・ローン契約の借入枠</td> <td>19,500 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>18,610</td> </tr> </table> <hr/> <p>未実行残高 889</p>	リボルビング・ローン契約の借入枠	19,500 百万円	借入実行残高	18,610	<p>コミットメントライン契約(ビクター) 当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="853 1126 1409 1227"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>1,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,000</td> </tr> </table> <hr/> <p>未実行残高 -</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年3月期以降の各決算期及び第2四半期の末日におけるビクターの連結貸借対照表における連結株主資本(資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額)を1,000億円以上に維持すること。 <p><u>平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当該財務制限条項に抵触していますが、本契約は平成21年6月に終了しています。</u></p> <p>リボルビング・ローン契約(ケンウッド) 当連結会計年度末における借入未実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="853 1697 1409 1798"> <tr> <td>リボルビング・ローン契約の借入枠</td> <td>19,500 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>10,817</td> </tr> </table> <hr/> <p>未実行残高 8,682</p>	コミットメントラインの総額	1,000 百万円	借入実行残高	1,000	リボルビング・ローン契約の借入枠	19,500 百万円	借入実行残高	10,817
リボルビング・ローン契約の借入枠	19,500 百万円												
借入実行残高	18,610												
コミットメントラインの総額	1,000 百万円												
借入実行残高	1,000												
リボルビング・ローン契約の借入枠	19,500 百万円												
借入実行残高	10,817												

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>ターム・ローン契約(ケンウッド) 借入実行残高 6,900 百万円 上記の契約には、主に下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッドの連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期末の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。 各年度の決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッドの連結有利子負債(長期借入金、短期借入金、社債、及び手形割引)の金額を800億円以下にそれぞれ維持すること。 各年度の決算期におけるケンウッドの連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。 当社について各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。 <p><u>平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、平成21年3月末時点で当該財務制限条項に抵触していますが、本リボルビング・ローン契約は平成21年9月に、また本ターム・ローン契約は平成21年10月に終了しています。なお、平成21年9月に総額175億円のリボルビング・ローン契約、平成21年10月に総額27億73百万円のターム・ローン契約をそれぞれ締結しています。</u></p>	<p>ターム・ローン契約(ケンウッド) 借入実行残高 21,900 百万円 上記の契約には、主に下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッドの連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期末の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。 各年度の決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッドの連結有利子負債(長期借入金、短期借入金、社債、及び手形割引)の金額を800億円以下にそれぞれ維持すること。 各年度の決算期におけるケンウッドの連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。 当社について各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。 <p><u>平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当該財務制限条項に抵触していますが、本リボルビング・ローン契約は平成21年9月に、また本ターム・ローン契約は平成21年10月に終了しています。なお、平成21年9月に総額175億円のリボルビング・ローン契約、平成21年10月に総額27億73百万円のターム・ローン契約をそれぞれ締結しています。</u></p>
<p>ターム・ローン契約(ケンウッド) 借入実行残高 20,000 百万円 上記の契約には、主に下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度の決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッドの連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期末の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。 各年度の決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッドの連結有利子負債(長期借入金、短期借入金、社債、及び手形割引)の金額を800億円以下にそれぞれ維持すること。 各年度の決算期におけるケンウッドの連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。 	<p>ターム・ローン契約(ケンウッド) 借入実行残高 20,000 百万円 上記の契約には、主に下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度の決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッドの連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期末の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。 各年度の決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッドの連結有利子負債(長期借入金、短期借入金、社債、及び手形割引)の金額を800億円以下にそれぞれ維持すること。 各年度の決算期におけるケンウッドの連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりです。	
宣伝販促費	5,517百万円
貸倒引当金繰入額	203
人件費	15,316

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	44,144 百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	27 百万円
現金及び現金同等物	44,117 百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,090,002千株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 123,117千株

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動
株主資本の金額に、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

前連結会計年度の末日に比較して著しい変動が認められないため記載を省略しています。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

前連結会計年度の末日に比較して著しい変動が認められないため記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

前連結会計年度の末日に比較して著しい変動が認められないため記載を省略しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	カーエレクトロニクス 事業 (百万円)	ホーム&モバイル エレクトロニクス事業 (百万円)	業務用 システム 事業 (百万円)	エンタテインメント 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	24,827	39,343	19,993	11,669	2,743	98,578		98,578
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,121	746			13	1,880	(1,880)	
計	25,949	40,089	19,993	11,669	2,756	100,458	(1,880)	98,578
営業利益又は営業損失()	1,580	3,841	1,616	205	369	6,873		6,873

(注) 1. 事業区分は、当社グループの社内管理区分を基に製品、サービスの種類、性質等の類似性を考慮して区分しています。

(事業区分の変更)

当社の子会社であるビクターにおいて、特許料収入を原資として、成長の初期段階と位置づけられる新規事業の運営を行う「育成事業部」が新設されたこととともない、従来は「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」の売上高に含めていた特許料収入及び「ホーム&モバイルエレクトロニクス」と「業務用システム事業」に含めていた育成事業に係る製造費用、研究開発費等を当第1四半期連結会計期間より、新たな事業区分「育成事業」として独立させました。これは、「育成事業」における経営資源の投入状況と成長の進捗を把握すること及び各事業区分の製造・販売活動による経営成績をより実態に合わせて開示するために行ったものです。なお、同事業区分の売上高及び営業利益は全セグメントに占める割合が低いことから、「その他の事業」に含めて表示しています。

また、従来「その他の事業」に含めていた「光ピックアップ事業」は、生産部門を「カーエレクトロニクス事業」における生産、物流、調達等の最適化を目的として同事業区分へ統合し、販売部門を「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」における光学系製品の販売機能拡充を目的として同事業区分へ統合する組織変更を実施したこととともない、当第1四半期連結会計期間より、外部顧客に対する売上高及び営業費用を「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」に、セグメント間の内部売上高及び営業費用を「カーエレクトロニクス事業」に含めることとしました。

従来の事業区分によった場合の、当第1四半期連結累計期間の「事業の種類別セグメント情報」は以下のとおりです。

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	カーエレクトロニクス 事業 (百万円)	ホーム&モバイル エレクトロニクス事業 (百万円)	業務用 システム 事業 (百万円)	エンタテインメント 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	24,827	39,870	19,993	11,669	2,215	98,578		98,578
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	256	746			13	1,015	(1,015)	
計	25,084	40,617	19,993	11,669	2,229	99,593	(1,015)	98,578
営業損失()	1,614	3,102	1,800	205	151	6,873		6,873

なお、当社は、平成20年10月1日付で、ビクターとケンウッドの経営統合に伴い、両社の共同持株会社として設立されました。

そのため、前年の第1四半期連結累計期間の連結財務諸表を作成していないことから、前第1四半期連結累計期間の変更後の区分によった場合の「事業の種類別セグメント情報」は記載していません。

2. 各事業区分に属する主要な製品の名称は以下のとおりです。

事業区分	主要製品
カーエレクトロニクス事業	カーオーディオ、カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、光ピックアップ(内販)
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	ビデオカメラ、液晶テレビ、プロジェクター、ピュアオーディオ、セットステレオ、ポータブルオーディオ、AVアクセサリ、光ピックアップ(外販)
業務用システム事業	業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用ビデオ機器、業務用オーディオ機器、業務用ディスプレイ
エンタテインメント事業	オーディオ・ビデオソフトなどの企画・制作・販売、CD、DVD(パッケージソフト)の製造、パッケージソフトなどの物流業務
その他事業	非接触移動体識別システム、気象衛星データ受信システム、他電子機器等、記録メディア、インテリア家具他

3. 会計処理の方法の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

なお、この変更による当第1四半期連結会計期間の各セグメント売上高、営業利益又は営業損失への影響はありません。

(管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準の変更)

当社の子会社であるビクターエンタテインメント(株)等における管理楽曲使用許諾に関する売上計上については、従来、使用許諾期間に基づき期間配分する方法を原則としていましたが、当第1四半期連結会計期間より、契約の実質に照らして資産又は権利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上する方法に変更しました。この変更は、当期に、音楽著作権等の使用許諾に関する取引の見直しを行い、実質的に資産又は権利の販売とみなすべき取引の収益認識をより実態に合わせて連結財務諸表に反映させるために行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結会計期間のエンタテインメント事業の売上高は826百万円増加し、営業損失は826百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	36,063	28,959	21,356	11,714	484	98,578	-	98,578
(2) セグメント間の内部売上高	35,216	45	647	25,546	-	61,455	(61,455)	-
計	71,279	29,004	22,003	37,261	484	160,034	(61,455)	98,578
営業利益又は営業損失()	4,052	290	1,293	262	18	5,881	(992)	6,873

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州 アメリカ、カナダ、パナマ
- (2) 欧州 ドイツ、フランス、イギリス
- (3) アジア 中国、シンガポール、アラブ首長国連邦
- (4) その他の地域 オーストラリア

3. 所在地別セグメント情報は、当社及び連結子会社の売上高・営業利益等を、当社及び連結子会社が所在する国又は地域ごとに区分し表示したものです。

4. 会計処理の方法の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

なお、この変更による当第1四半期連結会計期間の各セグメント売上高、営業利益又は営業損失への影響はありません。

(管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準の変更)

当社の子会社であるビクターエンタテインメント(株)等における管理楽曲使用許諾に関する売上計上については、従来、使用許諾期間に基づき期間配分する方法を原則としていましたが、当第1四半期連結会計期間より、契約の実質に照らして資産又は権利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上する方法に変更しました。この変更は、当期に、音楽著作権等の使用許諾に関する取引の見直しを行い、実質的に資産又は権利の販売とみなすべき取引の収益認識をより実態に合わせて連結財務諸表に反映させるために行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結会計期間の日本の売上高は826百万円増加し、営業損失は826百万円減少しています。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	米州	欧州	アジア	その他の 地域	計
・ 海外売上高(百万円)	29,525	21,930	12,913	3,018	67,387
・ 連結売上高(百万円)					98,578
・ 海外売上高の連結売上高に占める 割合(%)	30.0	22.2	13.1	3.1	68.4

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1)米州 アメリカ、カナダ、パナマ
- (2)欧州 ドイツ、フランス、イギリス
- (3)アジア 中国、シンガポール、アラブ首長国連邦
- (4)その他の地域 オーストラリア、アフリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高(ただし、連結会社間の内部売上高は除く)を、販売先の国又は地域ごとに区分し表示したものです。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 <u>66.75</u> 円	1株当たり純資産額 <u>75.08</u> 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	<u>65,484</u>	<u>74,439</u>
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	944	1,843
(うち少数株主持分)	<u>(944)</u>	<u>(1,843)</u>
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	<u>64,539</u>	<u>72,595</u>
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	966,884	966,886

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() <u>9.87</u> 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株 式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額等の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失()(百万円)	<u>9,543</u>
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	<u>9,543</u>
期中平均株式数(千株)	966,885

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

新株予約権発行について

当社は、平成21年7月10日開催の取締役会決議に基づき、平成21年7月28日、第1回乃至第8回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の発行及び第三者割当を実施しました。その内容は以下のとおりです。

発行日	平成21年7月28日
新株予約権の総数	320個(第1回乃至第8回新株予約権合計:1回号当たりの新株予約権の個数は40個)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき金65,262.5円(総額20,884,000円)
当該発行による潜在株式数	160百万株(第1回乃至第8回新株予約権合計:1回号当たり20百万株、新株予約権1個当たりの目的である株式数は50万株) 本新株予約権の行使に際して交付する株式において、当社は保有する自己株式(約123百万株)を優先的に活用する予定です。1回号当たりの交付株式数の上限を20百万株と定め、全回号を合わせても最大で160百万株(発行決議日時点における発行済株式数の14.7%)にとどまります。
資金調達額 (差引手取概算額)	9,283,884,000円 差引手取額は、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額及び本新株予約権の払込金額の総額(第1回乃至第8回新株予約権合計)を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用を差し引いた金額となります。 上記金額は、行使価額を58円(本新株予約権の発行決議日(平成21年7月10日)の当社普通株式の普通取引における終値)と仮定して算出した概算額です。 行使価額修正の決定により行使価額が修正される場合に加え、行使価額が調整された場合にも、差引手取額は減少又は増加します。また、本新株予約権の行使期間内(平成21年7月29日から平成23年7月27日まで)に行使が行われない場合及び当社が本新株予約権を取得した場合には、上記金額は減少します。
行使価額	当初116円 当社は、本新株予約権の割当日の翌営業日(平成21年7月29日)以降、市場環境等を考慮しながら、当社の判断により、各回号の新株予約権ごとに行使価額の修正を取締役会で決議(以下「行使価額修正決議」という。)することができます。行使価額修正決議から権利行使までのプロセスは以下のとおりです。 ・当社は、割当日の翌営業日以降、前営業日の株価が発行決議日の東証終値の50%を上回っている限り、1回号ごとに、1回に限り行使価額修正決議を行うことができます。 ・行使価額修正決議が行われた回号の新株予約権の行使価額は、行使価額修正決議日の3取引日後からの3連続取引日(当該3取引日目を以下「修正日」という。)の東証終値の平均値×92%に修正され、修正日の翌営業日から適用されます。
募集又は割当方法 (割当先)	野村證券株式会社に対する第三者割当方式
発行価額のうち資本金へ 組入れる額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

調達する資金の使途	使 途	金額(百万円)	支出予定時期
	カーエレクトロニクス事業における設備投資	4,000	平成21年9月～平成23年6月
	カーエレクトロニクス事業における研究開発	4,000	平成21年9月～平成23年6月
	有利子負債の返済	残額	平成21年9月～平成23年6月

当社は、当社の判断により、上記の資金使途に充当するための資金調達を行い、可及的速やかに支出を行う予定です。

その他	取得（コールオプション）について 当社は、当社の判断により、いつでも本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。また、当社普通株式の東証終値が20取引日連続で29円（発行決議日の東証終値の50%）を下回った場合には、当社は、残存する新株予約権の全部を取得します。
-----	--

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年3月12日

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野敏幸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦利治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫 延生	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 四半期報告書の訂正報告書の「第5 経理の状況 2. 監査証明について」に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
- 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、当社グループにおいて多額の純損失を計上していること、及び連結子会社において継続して重要な当期純損失を計上していること並びに借入金の財務制限条項に抵触していたことから、当社グループにおいて継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成21年7月10日開催の取締役会決議に基づき、平成21年7月28日、第1回乃至第8回新株予約権の発行及び第三者割当を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

(注) 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。